

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団 公告 第2号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、事後審査型条件付一般競争入札共通事項を次のとおり公告する。

（本公告は、入札に係る工事の概要及び個別公告で求める入札参加資格要件を除く、入札に参加するための基本的な要件を表記したものである。）

平成30年11月13日

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団 理事長 小 菅 弘 正

1. 一般競争入札参加者に必要な資格に関する事項。

一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 現行の四日市市請負工事入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という）に登録されている者であって、次に定める種別ごとにそれぞれアからカまでに掲げるもの
  - ア 建設工事 入札参加資格者名簿に個別公告に示す業種で登録されている者のうち、入札参加する工事の業種について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による許可を有するもの
  - イ 測量業法 入札参加資格者名簿に「測量」として登録されている者のうち、測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けているもの
  - ウ 建築物の設計業務 入札参加資格者名簿に「建築関係コンサルタント」として登録されている者のうち、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けているもの
  - エ 建設コンサルタント業務 入札参加資格者名簿に「土木関係コンサルタント」として登録されている者
  - オ 地質調査業務 入札参加資格者名簿に「地質調査」として登録されている者
  - カ 補償コンサルタント業務 入札参加資格者名簿に「補償コンサルタント」として登録されている者
- (3) 公告から入札までの期間において、市から入札参加資格停止等を受けていない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定がなされた若しくは更生手続開始の申立がなされている場合、又は、民事更生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定がなされた若しくは再生手続開始の申立がなされている場合いあっては、入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること
- (5) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者
- (6) その他建設業法等の法令、規則等に違反していない者

2. 入札参加手続等

事後審査型条件付一般競争入札においては、入札参加のために事前に申請手続を行

うことを要せず、参加資格を満たす者は、入札書に入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認に必要な書類（以下「参加資格確認申請書等」という。）を同封して提出することにより入札参加できるものとする。

### 3. 設計図書の販売

(1) 設計図書は、財団指定先で有料販売する。

指定先：株式会社三ツ星 四日市市中部1-20 (Tel 059-352-3044)

(2) 販売期間は、工事の公告の日から定められた期日までとし、同期間内に予約があったものについて販売する。

### 4. 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、指定日までに書面により申し出ることができる。

質問に対する回答は、公益財団法人四日市市文化まちづくり財団ホームページにおいて供覧する。

### 5. 入札方法

定められた期日までに郵送（一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれか）により提出するものとし、入札書到着期限日必着とする。

直接、公益財団法人四日市市文化まちづくり財団に持参した入札書は受け付けない。

### 6. 現場説明会

工事の現場説明会は行わない。

### 7. 入札保証金

入札保証金は免除とする。

### 8. 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。ただし、契約金額が500万円未満の場合は免除する。

### 9. 入札書に記載する事項

(1) 入札書には、件名、場所、入札日を本公告の記載に従い記入のうえ、指定された郵送方法により提出すること。

(2) 入札書には消費税を含む全額を記載すること。

(3) 入札書は、指定した封筒若しくは指定した様式を満たす封筒に入れ、必ず封印し、封筒に入札（開札）日時、工事（業務）名、入札者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）、住所を記入すること。

#### 10. 参加資格確認申請書等

当該工事に配置予定の技術者の氏名等を入札参加資格確認申請書に記入し、入札書に同封すること。なお、配置予定技術者は予備を含め、2人まで記載することができる。

また、工事の施工実績書等入札参加資格確認に必要な書類の提出を求めた工事については、それらを入札書に同封すること。

#### 11. 入札に関する注意事項

- (1) 入札回数は、1回とする。
- (2) 入札公告に示す入札書の郵送期間終了後は、入札書の訂正、差し替え及び撤回は認めない。ただし、開札日の前日までの間は、入札辞退届を書面で公益財団法人四日市市文化まちづくり財団 事務局に提出すれば辞退することができる。
- (3) 談合情報があったときは、入札を中止するか、又は入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減ずることがある。

#### 12. 入札（開札）の執行

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から、入札立会人1者を選定し、当該者に電話により連絡する。

#### 13. 簡易審査

開札の前に業種登録、対象ランク又は総合点、完成工事高、建設業許可の種類、住所要件について簡易審査を行い、公告の際に提示した条件を満たさない者の行った入札は無効とする。

#### 14. 開札

予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とし、当該落札候補者の入札参加資格の審査のため落札決定を保留し、開札を終了するものとする。

#### 15. 落札者の決定

- (1) 落札候補者から提出された参加資格確認申請書等を審査した結果、入札参加資格を満たしていることが確認された場合、当該落札候補者を落札者と決定し、速やかに落札決定をした旨を通知するものとする。
- (2) 落札候補者が入札参加資格を満たしていないことが確認された場合、又は、参加資格確認申請書等に不備があった場合、当該落札候補者は失格とし、次に低い価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、資格を満たす者が現れるまで順次審査を行うものとする。
- (3) 落札候補者が入札参加資格を満たしていないことを確認したときは、当該落札候補者に速やかにその旨を通知するものとする。

## 16. 入札の無効

四日市市契約施行規則（昭和 39 年四日市市規則第 12 号）第 13 条の規定に当該するもの及び本公告 13 簡易審査の規定に該当するもののほか、次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 参加資格のない者及び虚偽の申請をした者が行ったもの。
- (2) 入札金額を訂正したもの。
- (3) 入札書の宛名が違うもの。
- (4) 指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したもの。
- (5) 入札書の郵送到着期限を過ぎて到着したもの。
- (6) 同一の入札について、同一の封筒に複数の入札書を封入し提出したもの。
- (7) 同一の入札について、複数の封筒を提出したもの。
- (8) 郵便による入札に使用する封筒に必要事項の記載がないことにより、入札者及び入札件名の特정이し難いもの。
- (9) 郵便による入札に使用する封筒に記載された件名等と同封された入札書の件名等が異なるもの。
- (10) 工事費内訳書（委託業務の場合は業務委託内訳書）の提出を求めた工事について、工事費内訳書がいずれかに該当するもの。
  - ア 工事費内訳書が同封されていないもの。
  - イ 入札書に記載された金額と工事費内訳書に記載された金額が異なるもの。
  - ウ 一括値引き、減額の項目が計上されているもの。（スクラップ控除及び千円未満の端数処理を除く）
  - エ 記載すべき項目が欠けているもの。
  - オ その他不備のあるもの。
- (11) 予定価格の 10 分の 1 に満たない金額で入札したもの。

## 17. その他

一般競争入札において、事後審査時点で落札候補者とならなかった参加者の中に結果として無効な応札をしたものが含まれていても、落札決定事務を妨げないものとする。またくじ引きについても同様とする。

## 18. 問い合わせ先

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団

事業振興グループ

四日市市本町 9 番 8 号 電話 0 5 9 - 3 5 4 - 8 3 2 8

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団公告

( No. 2 )

下記の工事について、次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則(昭和39年四日市市規則第12号)第23条の規定に準じて公告する。

平成30年11月13日

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団 理事長 小菅弘正

工事名	坂部が丘賃貸住宅解体工事		工事担当課	まちづくり振興事業部	
工事場所	四日市市 坂部が丘三丁目 地内				
工事概要	本 体:RC造4階建て 約2,513.78㎡				
	物 置:ブロック造平屋建て 約120.00㎡				
	渡り廊下:鉄骨造平屋建て 約24.42㎡				
工事期間	契約の日 から 平成31年3月15日 まで				
参加資格に関する事項	業種	とび・土工・コンクリート※又は解体 ※ただし、平成28年5月31日以前から「とび・土工・コンクリート」の許可を有する者に限る			
	完成工事高	81,180,000 円以上			
	建設業の許可	一般も可			
	住所要件	求める 市内に本店を有する者			
	現場代理人	国家資格者又は実務経験者	常駐		
	主任技術者又は監理技術者	国家資格者又は実務経験者	建設業法による配置		
	その他技術者(作業主任者)	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	適正配置できる者		
	(注意事項)	※営業所の専任技術者の方は本件の現場代理人、主任(監理)技術者にはなれません ※下請金額が4000万円以上の場合は、特定建設業の許可、専任の監理技術者が必要です			
	平成30年度四日市市入札参加資格者名簿(経営事項審査の審査基準日が平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)における事項	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の収集及び運搬の許可(「木くず」及び「金属くず」及び「がれき類」)を受けた者。(※産業廃棄物収集運搬業許可証の写しを提出すること。)			
	設計図書等の閲覧期間、場所	期間	本公告日から 平成30年12月5日 まで		
	場所	公益財団法人四日市市文化まちづくり財団			
設計図書に対する質問	平成30年11月26日 午後4時までに書面(記名・押印)により申し出ることができる。 回答は 平成30年11月28日 までにまちづくり振興事業部において供覧する(財団HPにも掲載)。				
設計図書等の購入期間、場所	期間	本公告日から 平成30年11月29日 まで			
	場所	株式会社三ツ星 四日市市中部1-20 電話 059-352-3044			
入札方法	郵便による入札(一般書留・簡易書留・特定記録郵便のいずれかに限る)				
入札参加資格確認申請書の提出方法	入札書、工事費内訳書と併せて郵送すること。				
郵送する書類	入札書、工事費内訳書、公益財団法人四日市市文化まちづくり財団一般競争入札参加資格確認申請書、産業廃棄物収集運搬許可証の写し				
入札書の郵送提出先	〒510-8799 四日市郵便局留 公益財団法人四日市市文化まちづくり財団行 ※封筒には工事名等も記載すること。				
入札書の郵送期間	平成30年11月28日 水曜日 から 平成30年12月4日 火曜日 必着 ※質疑回答等のお知らせ事項がある場合があります。郵送前に財団ホームページをご確認ください。				
入札(開札)日時	平成30年12月6日 木曜日 午後 2 時 00 分				
入札(開札)場所	本町プラザ 6階 第4会議室				
支払条件	前払金	有 (契約金額の40%)			
	中間前払金	有 (契約金額の20%)			
	部分払	有 ※中間前払金と選択制			
予定価格(税抜)	¥81,180,000	当価格より高い入札は無効とする。			
最低制限価格	有	当価格より低い入札は落札外とする。 ※算出方法は「②建築工事等・解体工事」を採用します。			
その他	本一般競争入札の実施については、「事後審査型条件付一般競争入札共通事項」(平成21年四日市市告示第274号)、「四日市市調達公告(建設工事)における「参加資格に関する事項」のとおりとする。				

# 一般競争入札参加資格確認申請書

平成 30 年 12 月 6 日

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団 理事長

住所

商号又は名称

代表者名

印

平成30年11月13日 付けで入札公告のありました、下記の建設工事に係る競争に参加する資格について、確認されたく

申請します。なお、申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

公告番号	No. 2				
工事名	坂部が丘賃貸住宅解体工事				
工事場所	四日市市	坂部が丘三丁目 地内			
参加条件	業種	とび・土工・コンクリート※又は解体			
	完成工事高	81,180,000 円以上			
	その他	・建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者 ・産業廃棄物収集及び運搬の許可(「木くず」及び「金属くず」及び「がれき類」)			
配置 予定 の 技 術 者 等	現場代理人	氏名		生年 月日	
		資格又は経験年数			
		(予備)氏名		生年 月日	
		資格又は経験年数			
	主任技術者 又は監理技術者	氏名		生年 月日	
		資格又は経験年数			
		監理技術者資格者証番号			
		(予備)氏名		生年 月日	
		資格又は経験年数			
		監理技術者資格者証番号			
	その他 技術者	建築物等の鉄骨の組立て等 作業主任者	氏名		生年 月日
			(予備)氏名		生年 月日

※入札書に本申請書を必ず同封してください。同封されていない場合は、落札候補者となっても失格となります。

## 【配置予定技術者等について】

※本市技術者名簿に登録のない技術者を記入した場合は、落札候補者となっても失格となります。

## 【その他技術者について】

※労働安全衛生法施行令第6条の「建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者の技能講習終了証の写し」を添付してください。

※「常勤職員であることを証明する書類(雇用保険又は社会保険)の写し」を添付してください。(3ヵ月以上の雇用関係が必要です。

※産業廃棄物収集及び運搬の許可証の写し(「木くず」及び「金属くず」及び「がれき類」)を添付してください。

# 質 問 書

平成 年 月 日

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団

提出者 住所または所在地  
商号または名称  
代表者職・氏名

印

質問責任者

「坂部が丘賃貸住宅解体工事」について、下記のとおり質問いたします。

No.	質 問 事 項	回 答

※質問書提出先 : (公財) 四日市市文化まちづくり財団 (本町プラザ6階)  
事業振興グループ

提 出 期 限 : 平成30年11月26日(月)